

## ベラドンナコン

1

2

**確認試験の項を次のように改める。**

3

**確認試験** 本品の粉末 2.0gを共栓遠心沈殿管に入れ、アンモニア試液 30mLを加え、5分間超音波を照射した後、遠心分離する。上澄液を分液漏斗にとり、酢酸エチル 40mLを加えて振り混ぜる。酢酸エチル層を分取し、無水硫酸ナトリウム 3gを加えて振り混ぜ、液が澄明となった後、ろ過する。ろ液をとり、減圧下で酢酸エチルを留去し、残留物をエタノール(95)1mLに溶かし、試料溶液とする。別にアトロピン硫酸塩標準品 2mgをエタノール(95)1mLに溶かし、標準溶液とする。これらの液につき、薄層クロマトグラフィー〈2.03〉により試験を行う。試料溶液及び標準溶液 5 $\mu$ Lずつを薄層クロマトグラフィー用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次にアセトン/水/アンモニア水(28)混液(90 : 7 : 3)を展開溶媒として約 7cm展開した後、薄層板を風乾する。これにドラーゲンドルフ試液を均等に噴霧するとき、試料溶液から得た主スポットは、標準溶液から得た黄赤色のスポットと色調及び $R_f$ 値が等しい。

7

8

9

10

11

12

13